

白賠責制度広報・啓発期間について

～『自賠責』切れていませんか?～

国土交通省及び沖縄総合事務局運輸部では、平成30年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「**自賠責制度広報・啓発期間**」と定め、自賠責制度の重要性や役割、無保険車運行の違法性などについて広報・啓発活動を実施し、自賠責保険への加入促進を図っています。

1

ポスター・リーフレットによる広報の実施

地方公共団体、公共施設などにポスター掲示依頼・リーフレット配布を行い、自賠責保険・共済への加入を呼びかけます。

2

関係業界と連携した街頭啓発活動の実施

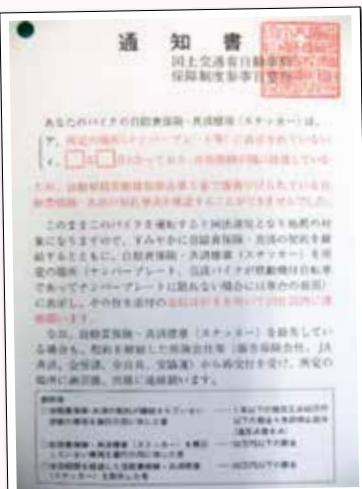
(社)日本損害保険代理業協会と共同で自賠責制度について街頭PR活動を実施します。

3

監視活動の推進

大型商業施設、駅前駐輪場などにおいて街頭監視活動を積極的に実施し、有効期限切れやステッカー(自賠責保険・標章)の表示がなされていない原付や軽二輪車に対して「通知書」を交付し加入状況を確認させるなどの注意喚起をします。

～自賠責保険・共済の有効期限切れバイクへの監視活動～



通知書

小さくて小回りのきくバイクは手軽な移動手段としてよく利用され、特に維持費が安い軽二輪(排気量250cc以下のバイク)・原動機付自転車が人気です。しかし、軽二輪・原動機付自転車は車検制度が無く、自賠責保険・共済の有効期限切れに気付かずに入用されることが見受けられます。

沖縄総合事務局では、大型商業施設や駅前駐輪場などを中心に、自賠責保険・共済の期限切れの疑いがあるバイクに注意喚起を行っており、平成29年度は33,202台中、2,145台(約7%)に自賠責保険有効期限切れの疑いがあるとして、通知書を交付しました。

自賠責保険・共済制度について、従前より広報・啓発に努めているものの、依然として無保険・無共済車により事故が後を絶たないことから、より積極的に広報することとしております。

自賠責支払限度額

- 損害による傷害…最高120万
- 後遺障害による損害
- 神経系統・精神・胸腹部臓器への著しい障害で介護を要する場合 常時介護最高4千万/随時介護最高3千万
- 後遺障害の程度により 第1級最高3千万/第14級最高75万
- 死亡による損害…最高3千万

自賠責保険料・共済掛金(各社一律同額)

平成29年4月1日以降

車種	契約期間	60ヶ月	48ヶ月	36ヶ月	24ヶ月	12ヶ月
		5,660円	5,540円	5,410円	5,280円	5,150円
沖縄本島	原動機付自転車(125cc以下)	5,660円	5,540円	5,410円	5,280円	5,150円
	軽二輪自動車(125cc~250cc)	5,840円	5,680円	5,520円	5,360円	5,190円
沖縄離島	原動機付自転車(125cc以下)	5,660円	5,540円	5,410円	5,280円	5,150円
	軽二輪自動車(125cc~250cc)	5,840円	5,680円	5,520円	5,360円	5,190円

※保険(共済)期間が長期のものほどお得です。

詳しくは [自賠責保険ポータルサイト](#) を検索

9月は 自賠責制度広報・啓発期間

自 賠 責

切れていませんか？

自賠責って？

「自賠責」は、交通事故の被害者の救済や、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険制度です。もしも、「自賠責」に入らなくて事故を起こすと、多額の損害賠償金を自分で支払わなければなりません！

自賠責は強制です！でも、簡単に入れます

各損害保険会社・共済組合や、クルマ・バイクの販売店等で簡単に加入できます！250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続で加入できます！

自賠責の有効期限

250cc以下のバイク（原付含む）はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック（ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります）

自動車及び250cc未満のバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック

無保険（共済）車・無車検車を見かけたら…

自賠責ポータルサイト 検索 <http://www.jibai.jp>

無保険車検査窓口 検索 http://www.mlit.go.jp/jidousha/jidousha_ts_k000012.html

国土交通省

一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 JA共済 全労済 全自共 交協連

自賠責保険・自賠責共済

NASVA 独立行政法人 自動車事故対策機構

もし、こんなことがあなたに起こったら…



もし、自賠責保険・共済に加入せずに運行した場合には…

1年以下の懲役または50万円以下の罰金（自動車損害賠償保障法）、および違反点数6点となり、免許停止（道路交通法）などの処罰の対象となります。もし、人身事故を起こした場合は多額の損害賠償金を自分で支払わねばなりません。

チェックしてください！自賠責の有効期限

バイクのナンバープレートに貼られたステッカーで簡単に確認できます。
(例) 平成32年3月が自賠責の有効期限



担当課：運輸部陸上交通課保障係 ☎ 098-866-0031 (内線85367・85368)